

2021 年 9 月 14 日

小売酒販組合 御中

石川県小売酒販組合連合会
(公印略)

「石川県経営持続月次支援金（8・9 月分）」について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

標記については、5・6 月分に加え 8・9 月分についても酒類販売事業者への上乗せ給付が実施されます。

なお、8・9 月分は、下記のとおり、新たに売上 70%以上減及び 90%以上減が追加されたので、組合員へ周知してください。

また、5・6 月分の申請期間は 10 月 31 日までとなるため、組合員へ注意を喚起願います。

記

1. 売上 70%以上減・・・**法人 40 万円、個人 20 万円**

※2019 年または 2020 年の基準月との対比

2. 売上 90%以上減・・・**法人 60 万円、個人 30 万円**

※同上

3. 申請期間

9 月 15 日（水）～2022 年 1 月 31 日（月）